

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
ネットワーク型基幹研究プロジェクト地域研究推進事業
「現代中東地域研究推進事業」
令和元年度次世代共同研究新規募集要項

■目的

大学共同利用機関法人人間文化研究機構 ネットワーク型基幹研究プロジェクト地域研究推進事業「現代中東地域研究推進事業」では、中東地域研究が人間文化や人類の普遍性への地平を拓くことで新たな価値を創出できるような研究であるために、人類や人間文化という普遍的な価値をも視野に入れた研究を行うことを目指しています。そのためには次世代の若手研究者の研究力、発信力を強化すると同時に、若手研究者間のネットワークを強化していく必要があります。

そこで若手研究者（おおむね 40 歳以下）を研究代表者とした、現代中東地域研究における各拠点の計画研究を補完し、新たな研究視点や方法論に対して挑戦的な研究テーマに取り組む共同研究を募集します。

1. 共同研究の課題区分

共同研究の課題は、次のとおりです。

課題 1：現代中東地域をめぐる人的資源（非制度的側面）に関する研究

（上智大学研究機構イスラーム研究センター拠点：<http://dept.sophia.ac.jp/is/SIAS/>）

課題 2：現代中東地域をめぐる自然資源に関する研究

（秋田大学国際資源学部拠点：<https://www.akita-u.ac.jp/shigen/>）

各拠点が担当する資源に関しては、基本計画を参照してください。

（https://www.nihu.jp/sites/default/files/MasterPlan_AreaStudies_MiddleEastAsia.pdf）

2. 共同研究の構成

現在所属を有さない者（非常勤として勤務している者を除く。）及び研究職としての身分を有さない者については、略歴及び共同研究における役割についての説明書（様式任意）を添付してください。また、各共同研究構成員の共同研究への参加の可否については、申請前に申請者からあらかじめ内諾を取ってください。なお、研究計画実施後に共同研究構成員の変更がある場合には、課題区分を担当する拠点長の承認により変更を認めます。

研究代表者は、共同研究の推進を図り、研究計画の立案、共同研究構成員の選定、共同研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行います。

特に必要があると認められた日本国内に在住する研究者については、共同研究会に特別講師（コメンテーターなどを含む）として参加することができます。また各課題実施拠点の拠点研究員がアドバイザー役として研究会に参加するほか、研究代表者に参加を許可された者についても、特別聴講者として共同研究会に参加できます。

※特別講師には旅費が支給されますが、特別聴講者には旅費の支給はありません。

3. 共同研究会の開催場所

共同研究会はそれぞれの課題区分を担当する拠点が許可する会場で開催することとします。また、共同研究会を公開で開催する場合は、適宜、課題区分担当拠点に申し出てください。

4. 共同研究の期間

研究期間は初年度を 10 月スタートとし、研究成果公開準備を含め 1 年半以内とします。延長は認められません。

5. 応募資格

研究代表者が、代表して応募することとします。研究代表者は、申請時 40 歳以下の研究者で、共同研究を遅滞なく遂行する能力をもつものとします。

研究代表者以外の共同研究構成員の条件については、特に定めませんが、その趣旨に添い、基本的には研究代表者と同様の年齢層の若手研究者等で構成されるものとします。

長期海外出張等により実質上共同研究会の運営ができないことが見込まれる場合は、応募できません。また人間文化研究機構内の機関に教員として所属する者が応募することはできません。共同研究構成員にも含まれません。

一度、現代中東地域研究主催の共同研究に採択され実施した者は、再度、応募できません。

6. 募集件数

各課題につき 1 件とし、1 件について年額 70 万円を上限規模とします（ただし、初年度は、年額の半分程度とします。）。

7. 申請方法等

(1) 申請手続き

- ① 申請は、所定の様式による申請書を提出してください。所属を有する常勤研究者においては、所属機関の部局長の承認を得てください。
- ② 申請書の作成にあたっては、記入要領を参照してください。
- ③ 応募の際には、共同研究に参加される研究者の名簿を添えてください。

(2) 応募書類及び申請期限と申請方法

- ① 応募書類は、次のとおりです（応募書類は、国立民族学博物館現代中東地域研究拠点のホームページ<<http://www.minpaku.ac.jp/nihu/cmmes/activities/index.html>>からダウンロードできます。）。
ア 令和元年度現代中東地域研究共同研究計画申請書（様式 1） 1 部
イ 研究業績書（様式 2） 1 部
ウ 現在所属を有さず（非常勤として勤務しているものを除く。）及び研究職として身分を有さない共同研究構成員の略歴及び研究会における役割についての説明書（様式任意） 1 部

② 申請期限と申請方法

応募書類は、令和元年 8 月 30 日（金）までに必着するようにメール添付（下記電子メールアドレス）にて提出してください。また、所属機関の部局長の承認を得た承諾書（申請書 1 ページ目、原紙）は下記提出先へ郵送にて提出してください。

なお、提出のあった応募書類は、原則として返却しません。

(3) 提出先住所

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10 番 1 号 国立民族学博物館現代中東地域研究拠点

TEL : 06-7664-5732

電子メール : kenjikuroda[at]idc.minpaku.ac.jp [at]は@に変更して下さい

※申請書の作成にあたって不明な点がありましたら、電子メールにより照会してください。

8. 採否

採否は、現代中東地域研究の課題担当拠点の拠点運営会議を経て、拠点代表が決定し、令和元年 9 月半までに、その結果を拠点代表から申請者に通知します。なお、審査の過程におきまして、プレゼンテーションへの出席を依頼する場合があります。プレゼンテーションに係る旅費は支給されません。

9. 経費

研究代表者、共同研究員及び特別講師には、共同研究会の開催に要する交通費、日当、宿泊料が支給されます。

10. 研究成果の公開

研究代表者は、下記について実施する義務があります。

ア 共同研究年次報告書の提出（各年度末）

イ 共同研究実績報告書の提出（研究終了時）

ウ 研究成果の論文または研究ノート等としての投稿（共同研究終了後2年以内）

※研究成果を公開した場合は、本事業の共同研究の成果であることを明示し、当該刊行物や関連資料を当該課題担当拠点へ2部送付してください。